



名取市
City of Natori

Press Release

報道関係者 各位

令和7年7月15日
名取市選挙管理委員会

第27回参議院議員通常選挙に係る 転出者へのお知らせの誤送付について

標記の件について、名取市から転出した方の一部に対し、転出先の市区町村に選挙人名簿登録があるにも関わらず「投票は名取市で行うようになる」旨のお知らせを誤送付していたことが判明しました。

これは、係るお知らせを「郵送しない物」として取り分けていたにも関わらず、他の発送を要する郵便物と同様に発送したことによるものです。

誤送付の対象者は、3月2日から4月2日までに仙台市に転出した方の内、仙台市の選挙人名簿に登録されたことが確認できた方で、人数は102人です。

7月13日（日）期日前投票所に仙台市への転出者が1名来場し問い合わせがあったため、14日（月）に他の対象者についてもお知らせの発送状況を確認したところ、上記の誤送付が判明したものです。

なお、期日前投票については受付システムに投票不可の入力をしているため、二重投票の恐れはございません。

【今後の対策について】

対象者には郵送で連絡を取るほか、連絡先が分かる方については電話連絡を行う予定です。

この度の事態が発生したことを重く受け止め、再発防止のため、より一層のチェック体制の強化に努めて参ります。

【問い合わせ】

名取市選挙管理委員会事務局 中島、鈴木
TEL：022-384-2104 FAX：022-384-5225
※不在の場合は折り返しご連絡いたします。